

保育料・副食費が 完全無償化となりました

あさぎり町では、子育て世代の経済的負担を軽減するため、令和7年4月から保育施設の保育料および副食費を完全無償化しています。



手続き不要

所得制限なし

※あさぎり町にお住まいで、町外の保育施設を利用する場合も対象となります。

保育料(0～2歳児クラス)



<令和7年3月まで>

無償

- ・18歳未満第3子以降
- ・住民税非課税世帯



<令和7年4月から>

無償

有償

- ・上記以外



無償

副食費:おかず代(3～5歳児クラス)



<令和7年3月まで>

無償

- ・小学校就学前第3子以降
- ・住民税57,700円未満の世帯



<令和7年4月から>

無償

有償

- ・上記以外



無償

※3～5歳児クラスは国の制度によりすでに保育料は無償となっています。

あさぎり町役場

【問い合わせ先】

生活福祉課
TEL 45-7214(直通)